

第28号

駒本コミュニティ

令和4年9月13日

発行責任者/学校運営協議会会長・教育支援コーディネーター 水木優香 住所/文京区向丘 2-37-5 電話/3827-5451

◆ ご挨拶 ◆

学校運営協議会会長 水木優香

本校の児童や学区内の地域では大きな事故の報告もなく、無事に2学期を始められました。コロナ禍においても子ども達に体験の機会を増やそうと、九中プール開放や富士神社盆踊り大会、ラジオ体操会、スイカ割り大会等地域の方々が企画運営を行って下さいました。

夏休み中には残念ながら校舎の増築に伴い、校庭に植えられていた大きな桜の木や記念樹が伐採されました。空が広くなったように感じます。ピオトープや植え込み、井戸も解体され、これから埋蔵文化財の調査が始まります。増築が検討され始めた頃から教育推進部学務課施設担当の職員が何度も学校へ足を運んでくださり、増築校舎の機能や建築場所・期間について学校運営協議会で議論を重ねて参りました。学校運営協議会の委員には、駒本小の卒業生も含まれております。校章のデザインにもなっている桜の木や、思い出深い記念樹を伐採することは、協議会委員にとっても苦渋の決断でした。「いま目の前にいる児童にとって、ベストな教育環境を整える」という一点を大切に、決断を下して下さいました委員の皆様へ深く感謝申し上げます。

さて、じっくりと学習に取り組める2学期が始まりました。学校運営協議会は、本校の教育理念が日常の教育活動に反映されているか評価していく役割も担っています。①安全で安心な環境が整っているか ②子どもの人権が守られているか ③インクルーシブ教育が実践されているか ④論理的思考力を育むICT教育が推進されているか ⑤地域の教育力を活かしているか 以上の5つに留意しながら、教職員・保護者・地域住民の協働の力で、子どもたちを育て参りましょう。

◆ 令和4年度 第2回学校運営協議会 ◆

令和4年6月28日(火) 11時~13時まで理科室において、第2回学校運営協議会が開催されました。また、協議会委員による授業参観・給食指導参観と給食の試食も行われました。

- 1 校舎増築・校庭改修等の工事について (学務課施設担当より、書面にて以下の説明あり)
 - ① 駒本小学校増築校舎借上げ契約について⇒6/21 区議会本会議で議決。大和リース(株)と本契約を締結。
 - ② 6/30 から大和リースとの打合せスタート。実施設計・施工に向けた本格的な検討開始。